

シンポジウム「21世紀社会の持続的発展と次世代の育成を支える私立大学」

— 国家戦略会議における民間議員の意見を受けて —

〔パネリスト：参議院議員・鈴木寛〕

平成24年5月17日

1. るべき「国家戦略」

我が国が「失われた20年」とも言われる停滞を経験しなければならなくなつた大きな原因の一つには、企業や産業界はじめ我が国社会全体がグローバル化や知識社会化といった社会経済の構造的な変化に十分対応できなかつたことがあります。工業化のプロセスでは、自社での人材育成に大変な資源も割き、自前での人材育成に成功してきた我が国の企業が、グローバル化・情報化の時代に入つても、引き続き、採用に当たつて「大学での教育には期待しない」と言つてゐる間に、欧米アジアでは高等教育の充実のための投資を増やし、産業界が厳しく豊かな知的な鍛錬を乗り越えた優秀な人材を競つて獲得してゐたことを忘れてはなりません。大学や政府の側も、新たな時代に対応した人材育成の意義の啓発及び実際の教育の改革への取り組みが十分でなかつたことも大いに反省しなければなりません。

とりわけ、この二十年間、他国が高等教育への財政支出を劇的に増やすなか、ただ日本だけが、予算をはじめとする様々な社会資源を高等教育強化のために投じてこなかつたことは猛省しなければなりません。

今我が国が国家戦略として行うべきことは、人口減少の中で成長と公正を両立させるために、人と知恵に投資し、一学年120万人の若者のすべてをそれぞれの潜在能力を磨き「強い人財」とすることです。アジアで最大の成熟社会である我が国の未来にとって必要なのは、①人類に新たな価値を創造するチームを担う「人財」、②我が国で創造した価値を磨き、諸外国の人達をコラボレーションして広げていく「人財」、③世代や立場を超えてコミュニケーションできる「人財」です。

とりわけ、2020年までにそれぞれ300万人規模で人材需要がある「医療・保健・社会保障・介護」、新しいエネルギー産業、人材育成、デザインといった「対事務所サービス」、ヘルスケア、クリエイティブ等の「対個人サービス」などは、今でも高等教育修了者需要の極めて高い産業分野であり、こうした就業構造の変化も見据えつつ、さらに、多くの国民が高等教育を享受できる環境を整備していくことが重要です。また、公正という観点からも。大学進学率の地域間格差の是正も大きな課題であることは言うまでもありません。

このような観点から、現在「大卒5割、短期高等教育修了2割、就職2割、ニート等1割」という学歴別就業構造を「大卒6割、短期高等教育修了3.5割、就職0.5割」へと転換し、若者を知的にしっかりと鍛え、未来の成長の唯一のリソースである知的潜在力を強化することこそが、今求められる国家戦略であり、College for Allを掲げるアメリカや大学進学率が8割を超えたとも言われる韓国など成熟社会として発展する国々共通のトレンドでもあります。

2. 経済界との協働により動き始めている「国家戦略」

2年間の文部科学副大臣時代から民主党政策調査会副会長・文部科学部門会議座長である現在にかけて、私は、まさにそのために、産学協働人材育成円卓会議などを通じ、大学界と経済界とが共通の認識の下に、共通の目標に向かって、一緒になって、人材育成の抜本的な強化に取り組んでいくための共通基盤づくりに取り組んで参りました。円卓会議では、経団連教育委員会、経済同友会教育委員会の幹部を含め多くの経済人と私学関係者も含め大学関係者が志を同じくして知恵を出し合い、この5月には「アクションプラン」が形になっています。

特に、経済同友会におかれましては、熱心に高等教育のガバナンスの改善のために的確な分析と理解をベースに優れた御提言もいただきました。高校が悪い、大学が悪い、企業・産業界が悪いとお互いに責任を押しつけるのではなく、それぞれが当事者として責任を果たしながら、直面している状況を正確に把握し、ともに協働し合い「高校・大学・産業界」の三位一体となった「人財」強化のための国家戦略が、今動き始めたところであり、携わっていただいた関係者のみなみならぬご努力に心からの敬意を表しているところであります。

3. 国家戦略会議における議論を受けて

このような観点から、シュリンクする国内市場とともに高等教育も萎縮せよとも受け取れる本年4月9日の国家戦略会議の議論については、その真意を測りかねています。このような議論は、折角動き始めている「人財」の抜本的強化のための国家戦略の途を逆行させるものであるだけではなく、以下のとおり事実誤認も少なくありません。

例えば、

- ① 私立の大学数・学生定員は、少子化にもかかわらず近年増えており、少子化を踏まえれば減らすべきではないか

国家戦略会議による指摘の通り、たしかに4年制の大学数は増えていますが、これは知識や技能の高度化に伴って短期大学や専門学校を改組したり、今日、看護や保育など社会的ニーズの高い分野の大学が増えたりしたことが主な要因です。短期大学を含む私立大学の学校数では、平成14年度と平成23年度を比較すると、987校から962校(△25校)、また入学定員数では、約54.1万人から約52.7万人(△1.4万人)と、近年の進学率の上昇にもかかわらず、それぞれ少子化に沿う変化とも相俟って減少傾向にあります。

一方、大学進学率でいえば、現在、韓国が70%、タイが55%、日本は50%です。特にアジアの国々が急速に大学の進学率を向上させるなかで、我が国は50%程度にとどまっています。特に、30%台の道府県が20弱も存在していることについては、その地域の活性化や経済発展、新規産業の立地の観点から、大いに問題であると認識しています。また、1990年代の大学進学率が、豪州、韓国が、日本とともに35%前後であったものが、2010年には、それぞれ90%強、70%となり、日本を大きく引き離していることと、この20年間、これらの国々が産業構造・就業構造の転換に成功し、社会全体の付加価値生産性を向上させている一方、我が国が、低成長に甘んじてしまったことの間には、一定の相関があると考えるのが自然かと存じます。加えて、国際的

にも“ソフトパワー時代”的人材育成という潮流のなかで、OECDなどからも日本の高等教育進学率の伸び悩みについては、懸念を指摘されています。

もちろん、大学進学率維持・向上の大前提として、大学教育の「質」の向上に向けた改革の必要はいうまでもありませんし、大学側もさらなる努力が大いに期待されていますし、こうした努力を政府や経済界が全面的にバックアップしていくことの重要性は、何度も繰り返しても、強調しそうなことはありません。特に、文科系の大学の一部において、学生の自覚も含め、その教育を抜本的に改善すること、および、それを支えるガバナンスを確立することの重要性については、私も、副大臣時代からも、大学にも強く訴えてきたところであり、さらなる取り組みの強化を強く期待いたしているところです。

そのことを大前提として、知識基盤社会の進展やグローバル化への対応とともに、将来に向けて知的市民を幅広く社会全体に輩出していく時代にあって、社会全体として高等教育の「量」を拡大こそすれ、縮小するという道は、大学進学率を引き下げるという方向は、国家戦略上、望ましいとは到底思えません。

② 私立大学の数が多く、低学力層まで大学に行っている。大学に行かずに技術者になるための教育を受けねばいいのであって、大学や進学率を減らすべきではないか

私立大学に低学力層が進学することに対する解決策は、高校段階の学びの充実とそれを促す入学者選考の改革であります。とりわけ、高校生段階の学ぶ意欲の向上をいかに図っていくかにあります。今回の国家戦略会議の提起の中に高等専門学校を増設するなどして、高等教育の抜本改革を行う必要があるとの提起がされています。高等専門学校の教育が社会からも産業界からも学生からも高い評価を受けていることは大変すばらしいことですし、高等専門学校関係者の努力に敬意を表します。こうした高専を見習って、他の教育機関も改革をやっていくべきとの叱咤と激励は十分理解できますが、そのことを進学率の引き下げに結びつけるのは無理があります。そもそも高等専門学校進学者は、低学力層ではなく、高学力層であります。だからこそ、優秀な技術者教育が成立していると思いますし、低学力者であっても技術者になれるとの指摘は技術者に対してレスペクトを欠く意見だの印象を免れません。言わんとする事は、それぞれの専門能力を磨くための特色ある高等教育の充実ということがその本旨だと思いますし、そのことは正しいわけですが、現在の大学像、とりわけ、大学の機能分化についての理解が不十分といわざるを得ません。つまり、大学といつても、真理を探求する人材を育成するための大学もあれば、高度の専門能力を身につけ、職業資格を取得するための大学もあります。つまり、これから雇用増が見込まれる医療・福祉・保育・教育などの分野では、その職につくための資格として、そもそも大学卒や大学院卒を前提・標準としているもののが数多くあります。また、情報通信分野についても、大学卒業が採用の標準となっている産業分野も増えてきております。

こうした産業が求める学歴、資格の変化に対応して、韓国は7割が大学、3割が専門学校に通うなどほぼ全員が高等教育を受けているのです。前述のとおり、大学5割・短期高等教育2割の「7割高等教育体制」から少なくとも大学6割・短期高等教育3・5割の「9・5割高等教育体制」に

して若者を知的に鍛えてこそ、我が国の持続的発展が確保されます。

さらに、これから時代は、高校を卒業して一度社会に出た人がもう一度大学に入って学び直すことが就業構造の変化に対応していくためには不可欠です。大学生のうち25歳以上の平均在籍比率は、OECD諸国の中では20%ですが、我が国はわずか2%です。大学には社会人あるいは留学生の存在が非常に大事であり、この世界の常識を日本社会の常識にしていかなければいけないと思います。日本の大学教育を「少数で特定の層」に限定するのではなく、知的基盤社会のグローバル化に耐え得るよう大学教育の質の向上を図りつつ、個性や特色ある多様な大学が知的市民を「分厚い中間層」として幅広く育成することが、我が国の高等教育政策上の重要課題であります。

また、工業社会時代の職能や技術の伝授・再訓練の場にとどまっている職業能力開発のリソースを省庁の壁を越えて産業構造の変化に応じたケア人材や新しいタイプのホワイトカラーの養成に活用することといったことこそ、国家戦略会議で議論すべきテーマであると言えましょう。その際に、大学の再教育の場となることは申し上げるまでもありません。

③ 進学率は5割に達したが、私立大学はその4割が定員割れであり、定員過多になっているのではないか

私立大学は厳しい経営環境のもとにありますが、定員充足率50%未満の大学は、全体のわずか2.8%(16校)で、さらに2年連続して50%未満の大学は1.6%(9校)にとどまっています。合格者のうち何人が入学するかの見込みが実入学者数に合わないなどの理由で定員割れとなるケースも多く、定員割れが直ちに教育の質の低下を招いたり、経営上の問題につながったりするものではありません。むしろ、地域の中でネットワークを構築したり、同じような課題を抱えた大学同士で連携したりするといった具体的な取組を促すことが重要です。

④ 特に地方私立大学や定員割れ大学は、より積極的に再編・統合を進めるべきではないか

首都圏や近畿圏、大都市圏以外の地方私立大学は、地域の多様な高等教育の機会を保障しておりますし、小規模大学であっても、国立大学や都市部の大規模大学だけでは担えない多様な分野の人材を育成していることはご承知の通りです。また、地元への大学の誘致や大学を存続してほしいといった要望は強く、地域社会のニーズも十分考慮する必要があると思います。また、大学間の連携等については、副大臣時代より、大いに奨励し、応援をしてきたところですが、統合や廃止については、在学生に対する影響を大いに考慮し、慎重に対応する必要があります。

昨年3月11日の東日本大震災において、石巻専修大学が存在しなければ、石巻という街はどうなっていたか。地元関係者の活躍をはじめ、全国の大学がそれぞれ関係の深い私立大学と連携してボランティアや教職員などを派遣し、地域の復旧活動に貢献されたことは記憶に新しいところです。大学は、この緊急時に対応できる人材と知恵を常に温存し進化させ、社会のニーズに対して応えています。その意味で、大学は危機管理上なくてはならない存在です。しかし、この大学の意義についての議論が国家戦略会議の中で議論された形跡がないことは、大変残念に思っております。

また、昨年の行政刷新会議などにおいて「大学が社会のニーズに十分対応できていないのは、大学改革が進んでいないからではないか」との指摘もあります。大学改革が必要なことは言うまでもありません。しかし、大学改革の内容や方向性について、特に私立大学の場合は「統廃合」という

議論が出てきます。あるいは、その統廃合を促進するために「公的支援によって少し誘導してはどうか」という意見もあります。

建学の精神によって設置をされている私立大学が“単純に統合”することは、極めて非現実的な話であると思っております。統合するためには、社会的・時間的・人的コストなど、さまざまなエネルギーが必要です。もちろん、大学が当事者同士で自主的に行うのは望ましいことですが、外部から軽々に議論して解決するような容易な問題ではないことだけは共通認識が必要でしょう。たとえば、統合や廃止の決定がなされたとたん、優秀な教員の大学離れを加速することとなり、大学の教育力の劇的な弱体化はさけられませんが、学生の多くは、そうした大学にとどまらざるをえず、二度とない、青春の貴重な歳月を無にするということにもなりかねません。

⑤ 大学数・学生数・進学率の適量はどのくらいと考えているか

先が見通せない予測困難な時代にあって最も難しいのが高等教育の規模をどうするかでしょう。我が国の高等教育の進学率は、近年わずかずつ増加していますが、日本の教育全体を見て心配なことは、地域間の格差・家庭の所得による格差が拡大していることです。大学進学率においても、昭和51年と比べると格差はむしろ拡大していますし、最終学歴がニート率・就業率・正規雇用率や所得にますます関係するようになっています。まさに、大学の進学率を低下させることは、最終学歴が高校となる若者の増加に直結しますが、高校と大学卒との比べた場合、たとえば、ニート率は倍となっており、大学進学率の低下は、ただちに、ニートを大幅に増大させることとなり、社会的・経済的影响は極めて甚大となることが容易に予想されます。しかしながら、低学歴化による、若年者の雇用不安がさらに増大する懸念についての議論が全く聞かれないと感じざるをえません。

また、我が国社会・産業・就業構造が大きく変化する今日の社会において、意欲と能力ある若者に対して大学教育の機会を確保することが大切で「9.5割高等教育体制」こそが求められているのは前述の通りです。むしろ、大学教育の約8割を私立大学が担い、極めて小さな国費負担で高等教育が担われているという他国では例のない特異な状況のなかで、日本人の知的水準を高める観点からも、むしろ私立大学に対する支援の充実こそが国家戦略として重要であると思います。

⑥ 私学助成は学生数・教職員数に応じて配分を行いつつ、主に定員充足率でメリハリをつける形となっている。私立大学が定員確保のため質の悪い学生を入れて、大学教育の質を下げないよう制度を改善すべきではないか

質の確保については、高校と大学が、さらになる対話と協力により、はじめて改善していくことができます。現在、まさに高校改革議論のなかで、こうした対話と協働の促進を議論している最中であります。もちろん、今回の指摘を受けて、そうした動きをさらに加速・充実していかねばなりません。

私立大学において、基盤的経費としての性格を持つ私学助成は、学生数や教職員数に応じて配分されるのが基本ですが、仮に定員を充足していない大学の場合には、一定の条件のもとで傾斜配分の形で減額措置がとられています。また、定員の充足状況のほかに、教員1人当たりの学生数や学納金収入に占める教育研究経費の割合、また教育情報の公表状況などの指標により、各大学の教育条件に応

じた配分が実施されています。

したがって、すでにメリハリのある配分が行われておりますし、また私学助成の割合は現状で経常的経費のわずか約1割程度であることは、さらに、私立医科大学系を除けば、その比率は、さらに低くなることは周知の事実です。このような状況のなかで、個々の大学にとっては、私学助成による基盤的経費と競争的経費とを組み合わせて財政基盤を確立していくことが必要になっていると思います。

「教育」というのは、基本的に良質な教員がきめ細かく育てれば人は育ちます。そのためには総額の入件費を確保する必要があります。日本の大学経営は、費用対効果の面において世界で最も効率がいいとも言えますが、その半面“投資が少ない”ということに目が向けられていないように思います。我が国は高等教育への国家予算投資をみると、対GDP比率はアメリカの半分です。民間企業等からの大学への投資はアメリカの4分の1です。教育費の推移や高等教育への公財政支出の伸び率、また高等教育への投資の対GDP比といった統計からみても一目瞭然です。諸外国は明らかに大学に対して社会資本の投入を急速に増しています。不断の大学ガバナンスの改善を前提に、むしろ、我が国においては、高等教育への投資を官民合わせてどのように増やしていくかが課題です。

⑦ 私立大学は教学部門と学部自治が依然と強く、効果的な経営を妨げており制度改革をすべきではないか

私立大学ガバナンスについては、平成16年に私立学校法の改正により、理事・監事・評議員会の制度が整備されるとともに財務情報の公開の促進などその強化が図られました。私立大学のガバナンス改善の方向は、これまで、そのステークホルダーを学生・保護者・国と狭く解していたのを、むしろ、卒業生の9割が働く実業界や高校などより幅広くステークホルダーを意識し、世の中への大学からの現状・ミッション・改革方針等の発信を強化するとともに、こうした関係者からの評価と対話と協働を深めていく方向に舵を切ったところあります。しかるに、再び、民間議員のいう、国によるメリハリをという提案は、再び、国の顔色を窺いながら行う大学経営の時代に後戻りすることとなり、現在、実業界も参画したつくりつつある健全なガバナンスの実現に逆行する懸念もあります。

むしろ、経済同友会がとりまとめた「私立大学におけるガバナンス改革」は、的確な分析と極めて当を得た提言をなされており、この提言なども参考にしながら、高等教育の質的転換を図ることが可能なマネジメント改革を進め、我が国の成長と公正の鍵を担う高等教育の責任を果たしていくことが重要です。

⑧ 産業界の意見や大学の経営計画、教育・研究方針等を加味した、新たな基準を本年度中に策定すべきではないか

大学が社会のニーズを聞き、それに応えていくことはもちろん大切です。これまで、大学の経営陣は社会の動向に対して反応し、また職員の方も執行部を支えて連携を深めるようになっておられますが、一般の教員に対してどれだけ社会の動向や大学のビジョンを共有できているかが課題だと思っています。その点を、先の経済同友会教育委員会報告も指摘しております。繰り返しになりますが、この点については、経済同友会の「私立大学におけるガバナンス改革」は、的確な分析と極めて当を得た提言をなされており、この提言なども参考にしながら、可能なマネジメント改革を進め、我が国

の成長と公正の鍵を担う高等教育の責任を果たしていくことが重要です。

私立大学は、わが国の公教育を担う一方で、その収入の大部分を学生納付金に依存しているのが特徴であります。教育研究を最低限支える基盤的経費が私学助成であり、その大半を教職員の人工費が占めている中ではありますが、平成23年度には、広くステークホルダーの意見を踏まえて作成された大学の経営方針や計画に基づいて責任ある機動的な運営を促進するために、思い切って一般補助の割合を大幅に拡大するなどこれまで工夫を重ねています。成長分野での人材養成やグローバル化に向けた対応をはじめ、社会人や留学生の受入れなど大学の個性や特色を発揮するための教育面や経営面における改善をさらに期待したいと思います。

4. 今後の高等教育政策の方向性

以上、今回の国家戦略会議における民間議員の意見を受けて、私の考え方や感想を申し上げましたが、わが国の今後の高等教育政策の方向性について、いくつかの柱に整理してみたいと思います。

まず、わが国の知識基盤社会が進展するなかで、グローバル化に対応して、地域の復興や再生を担う人材の育成とともに、知的市民を幅広く社会全体に輩出するためには、高等教育の「量」の拡大とともに、大学教育の「質」の向上を目指していく必要があると思います。そのためには、「劣化・化石化している高校教育」・「質の高い高校の学びを阻害している大学入試」・「文科系学生の学修時間が不足しており主体的な学びに至っていない大学教育」・「文科系大学教育のさらなる充実に必要な大学教職員の質と数の充実と教育に改善に対する評価の確立」というようなことを一体的に進めていく必要があります。我が国の未来を考えれば、個人にとっても社会にとっても一体改革のために残された時間はありません。是非、本日お運びになった皆さんとともにこの危機感を共有していただき、高校から大学にかけての7年間の学びの質を飛躍的に転換することにより我々大人の次代に対する最大の責任を果たそうではありませんか。

第二に、高度な知識基盤社会に見合ったユニバーサル・アクセスの環境、すなわち世界の常識となっている“いつでもどこでもだれもが高等教育を受けられる”環境を整備する必要があると思います。

第三に、大学教育の多様な機能を発揮し、個性や特色を明確化していく必要があると思います。例えば、専門職業人養成であるとか、教養教育であるとか、地域の生涯学習の拠点や研究拠点となるなど、いわゆる「機能別分化」に向けた取り組みが必要あります。

第四に、国公私立大学の枠組みを超えた高等教育政策のもとで、大学教育の約8割を担う私立大学が高等教育、特に学部教育の基幹となることが基本であると考えています。そのなかで、何よりも私立大学それが独自の建学の理念を持って、常に個性のある教育あるいは研究を進めていくことで社会に多様性をもたらしていくことが、この大きな変化の時代には不可欠だと思います。

第五に、やはり大学教育の質の向上を目指すことはもちろんのこと、地域に貢献する大学づくりに向けて、私立大学の基盤的経費である私学助成をさらに拡充し、国立大学の運営費交付金とともに基盤的経費としての公平公正で、かつ効果的に国費が配分されるよう検討していく必要があると思います。そのなかで、特に国公私立間の格差問題については、私立大学が比較的強みとしている文系教育、特に社会科学や人文科学に関する学部においてどのような付加価値を付けられるのかを徹底して追究していただく必要があると思っています。これからのがんばりの成長のためには、教養教育や人文社会

科学系の教育を受け、企業や社会、地域において価値を生み出すことができる新しいホワイトカラーを創出することが何よりも重要です。このことの重要性と大学の果たしている役割の認識が高まれば、その結果として国公私間の格差も是正されていくのではないかと考えています。

5. おわりに

言うまでもありませんが、「教育」は国家の礎であります。私立大学の充実と発展によって高等教育を振興していくことこそが、わが国の再生と次代を拓く原動力であることは、大学関係者をはじめ政府・与党にありますても共通の理解が得られると確信しています。わが国が活力ある健全な国家として持続的に発展していくためには、多様な価値観をもった活力に溢れる多様な人材が必要です。そのような人材を育成するため、多くの私立大学の方々が社会の様々な関係者と協働して取り組み、積極的な対応をされていること、またそこで皆さんのが大変ご苦労いただいていることを重ねて感謝申し上げます。

なお、与党の方では、大学改革を着実に進めていくため、文部科学部門会議のもとに「大学改革ワーキンググループ」を立ち上げ、私が座長に就任しました。文部科学省においても高井副大臣のもとで「大学改革タスクフォース」が設けられていますが、与党の方できちんと大学改革の議論を整理し、リードをしていきたいと思っております。その観点から、私立大学の関係者の皆さん方にご協力ご支援いただきますよう、よろしくお願ひいたします。